

医薬情報提供活動要項

2023年6月



社会医療法人恵和会 西岡病院薬局

(1) 病院内での医薬情報提供活動について

病院内で医薬情報提供活動を行う際は、企業名・氏名を明示した名札を着用してください。面談の際は用件を簡潔にお話しのうえ、規律を守り秩序ある行動をお願いします。

面談後は以下の Google Forms より報告をお願いします。

医薬情報提供活動報告：

<https://forms.gle/VejEVyHw9wxfFwXD8>



(2) 薬局への情報提供について

医薬品情報窓口 平日 午後4時から5時まで（病院休診日は除く）

当院では、医薬品の適正かつ安全な使用に向けた情報提供活動を目的として、薬局医薬品情報管理室の専任者による医薬品情報窓口を設けています。医薬品情報窓口は医薬品に係わる情報提供先を明確にしたものであり、他の職員との面談を制限するものではありません。アPOINTメントは必要ありませんが、確実な面談を希望する場合は、取引業者管理システム(MONITARO)でアPOINTメントをお取りください。

薬局長との面談 平日 午後2時から4時まで(病院休診日は除く)のアPOINTメント制

薬局長との面談を希望する場合は、取引業者管理システム(MONITARO)でアPOINTメントをお取りください。自社および他社製品の使用状況や採用申請状況、他社MRの活動状況などに関する質問は、一切お断りします。

(3) 医薬品に係わる情報提供について

以下の項目について、積極的な情報提供をお願いします。

- ・医薬品添付文書の改訂
- ・効能効果および用法用量の変更
- ・医薬品適正使用情報
- ・新発売および販売中止
- ・投与期間制限の変更
- ・包装および販売会社の変更
- …等

(4) 緊急かつ重大な情報が発生した場合について

緊急安全性情報、安全性速報および製品回収等の緊急かつ重大な情報が発生した場合は、随時、面談します。内容を明記した文書を持参のうえ、速やかに面談してください。早急に面談できない場合は、まずは連絡をお願いします。

(5) 医薬品の副作用報告について

医薬品の副作用情報を収集した場合は、副作用調査票等の写しを薬局医薬品情報管理室の専任者に提出してください。

(6) 医薬品の新規採用について

医薬品が新規採用された場合は、以下の資料を薬局医薬品情報管理室の専任者に提出してください。なお、資料は用意出来る範囲で差し支えありません。

・医薬品添付文書 ・インタビューフォーム ・製品情報概要 ・使用上の注意の解説
・配合変化集 ・粉碎、簡易懸濁法および一包化に関する資料 ・使用説明書 …等

(7) 医薬品の宣伝活動について

病院内での医薬品宣伝活動は、薬局長の許可を得てから実施してください。医薬品宣伝活動の許可申請は、製造販売承認後から受け付けます。医薬品宣伝活動許可申請書は必要事項を記入し、必要な資料を添付のうえ、薬局長に提出してください。

(8) 臨床試用医薬品の提供について

臨床試用医薬品を提供する場合は、事前に薬局長と協議してください。臨床試用医薬品寄附採納願は必要事項を記入し、薬局長に提出してください。

(9) 治療試験および市販後調査等の実施について

治療試験および市販後調査等を実施する場合は、事前に薬局長と相談のうえ、事務長と協議してください。

(10) 医局への情報提供について(医局は管理棟3階)

医師との面談は指定医局訪問日を廃止し、完全アポイントメント制とします。

面談を希望する医師と直接、アポイントメントの調整をお願いします。病院職員への調整依頼はお断りします(緊急かつ重要な要件は、薬局長に相談してください)。希望医師のみとはなりますが「MONITARO」(スマートホスピタル社)の利用をご検討ください。

(11) 医局製品説明会の開催について

製薬企業による医局製品説明会は、毎月1回・月曜の昼頃に開催します。開催を希望する場合は、事前に薬局長から医薬品宣伝活動の許可を得たうえ、以下の Google Forms よりお申込みください。申込状況や開催見込みのお問い合わせには、お答えできません。

医局製品説明会申込:

<https://forms.gle/ZzFgupFeFJdh9pRh6>



(12) 駐車場の利用について

病院隣接の駐車場は患者利用を優先し、水源池通りを挟み向かい側の駐車場をご利用ください。